

世界に誇る 歴史的文化的景観の古墳群

～生目・西都原・新田原・持田古墳群を中心～

シンポジウム 世界文化遺産としての 古墳を考えるPartVI

International Symposium for Kofun as World Heritage Part VI

2018 **12/15** Sat. 13:30～17:00

宮崎県立西都原考古博物館大ホール

主催 西都原古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム実行委員会 西都市 西都市教育委員会

後援 宮崎県 宮崎市 宮崎市教育委員会 新富町 新富町教育委員会 高鍋町 高鍋町教育委員会
宮崎日日新聞社 NHK 宮崎放送局 MRT 宮崎放送 UMK テレビ宮崎 MCN 宮崎ケーブルテレビ

問合せ先 西都市 総合政策課 〒881-8501 宮崎県西都市聖陵町2丁目1 ☎0983-32-1011

特別史跡 西都原古墳群

西都原は南北42キロメートル、東西26キロメートル。標高平均60メートルで、平地に突出した洪積層の台地を中心に分布する大小319基の古墳と、常緑に包まれた秀逸な歴史的景観は高く評価されています。

目次

◇ 韓国の世界文化遺産に向けた取り組みについて』

権 五 栄 （大韓民国・ソウル大学校） …… P 2 - P 7

◇ 南九州の古墳文化の世界遺産としての評価

甲 斐 貴 充 （宮崎県教育庁文化財課） …… P 8 - P10

シンボウム資料-1	図面	……………	P12 - P17
シンボウム資料-2	生目古墳群 （文・図）	……………	P18 - P19
シンボウム資料-3	西都原古墳群 （文・図）	……………	P20 - P21
シンボウム資料-4	新田原古墳群 （文・図）	……………	P22 - P23
シンボウム資料-5	持田古墳群 （文・図）	……………	P24 - P25

◇ 東アジアにおける古墳及び古墳群の世界文化遺産としての評価 ～日本列島弧と朝鮮半島の比較評価の視点～

北 郷 泰 道 …… P26 - P28

【資料1】 日本の世界遺産 世界の世界遺産…………… P29

【資料2】 西都原古墳群をはじめとする古代日向の古墳文化(仮) P30 - P31

プロフィール

講師

『韓国の世界文化遺産に向けた取り組みについて』

権 五 栄 （大韓民国・ソウル大学校）



1984.2 서울대학교(ソウル大学校) 人文大學 國史學科 卒業(文學士:考古美術史學 副專攻)
1986.2 서울대학교 大學院 碩士課程 卒業(文學碩士)
1996.8 서울대학교 大學院 博士課程 卒業(文學博士)
1988.9-1992.2 國立中央博物館 學藝研究室 考古部(學藝研究士)
1992.3-1998.2 東亞大學校 文科大學 史學科 教授
1998.3-2015.2 한신(Hanshin・韓神)大學校 人文大學 韓國史學科 教授
2015.3-現在 서울대학교 人文大學 國史學科 教授
2010.9-2012.12 한신(Hanshin)大學校 博物館長
2014.1-2015.12 中部考古學會 會長
2018.1-現在 百濟學會 會長

『南九州の古墳文化の世界遺産としての評価』

甲 斐 貴 充 （宮崎県教育庁文化財課）

パネリスト

石 村 友 規 （宮崎市教育委員会文化財課）

横 山 瑛 一 （西都市教育委員会社会教育課）

樋 渡 将太郎 （新富町教育委員会生涯学習課）

亀 元 由 佳 （高鍋町教育委員会社会教育課）

コーディネーター

北 郷 泰 道

韓國의 世界文化遺産 登録 準備狀況

權 五 榮 (서울대학교)

I. 現在の 狀況

2015년에 “百濟歷史遺蹟地區”, 2018년에 “山寺, 韓國의 山地僧院(Sansa, Buddhist Mountain Monasteries in Korea)”이 유네스코 世界文化遺産에 登載되었다. 2016년에 書院, 2017년에 漢陽都城이 失敗한 이후 3年만의 일이다. 이로써 韓國은 總 13個의 遺産(文化遺産과 自然遺産 包含)을 登載하였다. 지금도 여러 地域에서 그 地域과 관련된 遺産을 登載하기 위한 努力이 展開되고 있다.

이 發表文은 日本의 西都原古墳群의 登載推進과 關聯하여, 最近 展開된 韓國의 狀況을 紹介하는 데에 目的이 있다. 특히 西都原古墳群과 遺産의 性格이 類似的한 2個의 遺産을 對象으로 삼고자 한다.

II. “百濟歷史遺蹟地區”

1. 登載結果에 대한 評價

2015年度에 公州, 扶餘, 益山에 所在하는 8개 遺産이 “百濟歷史遺蹟地區”라는 名稱으로 유네스코 世界遺産에 登載되었다. 그 후 몇 가지 問題點이 드러났다.

우선 登載된 遺産들이 百濟의 全體 歷史를 反映하는 것이 아니란 점이다. 百濟가 작은 政治 體에서 古代國家로 成長하는 過程을 고스란히 反映하는 漢城期의 遺産이 전혀 包含되지 못한 점은 弱點임이 분명하다. 서울시에 所在하는 風納土城과 夢村土城, 石村洞古墳群 등의 遺産이 登載되지 못한 理由는 여러 가지가 있으나, 현재 서울시가 主體가 되어 登載 運動이 持續적으로 展開되고 있다.

두 번째 아쉬운 점은 公州, 扶餘, 益山에 所在하는 遺産 중에서도 漏落된 境遇가 많았다는 점이다. 이미 登載된 遺産 못지않게 높은 價値를 지닌 遺産들이 漏落된 점은 분명 問題이다. “百濟歷史遺蹟地區”의 OUV를 考慮할 때 부족한 부분을 채워줄 수 있는 遺産이 漏落된 境遇가 있었다. 게다가 전체 遺産을 묶어주는 키워드가 都城制이고 細部的으로 統治空間(王城과 王宮, 外廓城), 宗教空間(寺刹), 죽음의 공간(王陵區域) 등 3개의 範疇로 構成되었음을 고려하면 公州, 扶餘, 益山 등 각 地域이 3개의 範疇를 골고루 아우르는 것이 最善이었지만 그렇지 못한 경우가 발생하였다.

2. 遺産의 紹介

1) “百濟歷史遺蹟地區”의 OUV

百濟歷史遺蹟地區”는 百濟가 漢城에서 熊津으로 遷都한 以後의 歷史를 가장 集約적으로 보여주는 8개의 遺産들로 構成되어 있다. 時間的으로는 熊津期(475-538년)와 泗泚期(538-660년)에 屬하고, 地域別로는 公州(公山城, 宋山里古墳群), 扶餘(扶蘇山城과 官北里, 定林寺址, 陵山里古墳群, 羅城)와 益山(王宮里城, 彌勒寺址)에 나뉘어져 있다.

遺産은 모두 百濟의 都城制와 관련되는데 王城 및 王宮(公山城, 扶蘇山城과 官北里, 羅城), 王陵(宋山里古墳群, 陵山里古墳群), 宗教遺蹟(定林寺址, 彌勒寺址) 등 3개의 範疇로 나눌 수 있다.

“百濟歷史遺蹟地區”는 유네스코가 要求하는 OUV로서 ii번, iii번을 選擇하였다.

Criterion (ii): 百濟歷史遺蹟地區의 考古學 遺蹟과 建築物은 韓國과 中國 및 日本의 古代 王國들 사이에 있었던 相互交流를 통해 이룩된 百濟의 建築 技術의 發展과 佛教 擴散에 대한 證據를 보여준다.

Criterion (iii): 百濟歷史遺蹟地區에서 볼 수 있는 首都의 立地, 佛教 寺刹과 古墳, 建築學 的 特徵과 石塔 등은 百濟 王國의 固有한 文化, 宗教, 藝術美를 보여주는 卓越한 證據이다.

위의 敘述은 “佛教와 建築 技術을 통해 본 東北아시아의 交流, 그리고 百濟 王國의 固有한 文化, 宗教, 藝術美를 보여준다.”라는 두 가지로 壓縮된다.

OUV에 대한 敘述과 함께 重要한 部分이 完全性(Integrity)과 眞正性(Authenticity)의 敘述이다.

完全性: 百濟의 首都란 側面을 浮刻시켰으며, 一部 區間을 除外하면 開發이나 放置로 인한 問題가 없음을 闡明하고 있다.

眞正性: 定林寺址의 立志的 不利함을 告白하고, 山城과 古墳이 지닌 相對的 優越性을 내세우고 있다.

2) 後續作業

일단 漢城期에 해당되는 遺産을 擴張登載하기 위한 努力(發掘調査, 學術大會, 研究叢書 發刊)이 이루어지고 있다. 公州, 扶餘, 益山에 所在하는 遺産 중에서 漏落된 것을 追加로 登載하기 위한 運動도 進行中이다. 이미 登載된 遺産의 保存, 管理, 研究는 單一한 組織을 갖추어서 進行中이다.

Ⅲ. “加耶古墳群”

1. 對象遺産의 選定

金海 大成洞古墳群, 咸安 末伊山古墳群, 高靈 池山洞古墳群을 對象으로 進行되었으나 最近 變化가 발생하였다. 慶南 陝川, 固城, 昌寧, 그리고 全北의 南原이 包含되면서 對象 遺産이 大幅 擴大되었다. 이에 따른 여러 가지 補完과 修正 作業이 앞으로 進行되어야 한다.

遺産의 種類를 古墳에 限定할 것인지, 山城, 王宮, 土城, 祭儀施設 등 餘他 遺産으로 擴張할 것인지에 대해서도 論難이 있다.

地域적으로 擴大되면서 加耶라는 實體에 대한 論議가 다시 進行되어야 하는 狀態에 到達하였다. 이 問題는 앞으로 熾熱한 學術的인 論爭을 豫告한다.

2. OUV의 抽出

加耶古墳群이 지닌 卓越한 價値를 客觀的이고 說得力 있는 文章으로 整理하는 作業이 必要하다. 이와 관련된 學術大會가 여러 차례 進行되었다 특히 加耶古墳群과 比較할 만한 周邊地域의 遺産을 比較하는 作業이 必要하다. 加耶古墳群의 固有한 價値를 把握하기 위해서는 類似한 性格의 遺産을 比較하는 것이 가장 效果的이기 때문이다.

“百濟歷史遺蹟地區”에 包含된 宋山里古墳群과 陵山里古墳群, 日本의 “百舌鳥-古市 古墳群”, 宮崎에 所在하는 西都原古墳群과의 比較는 加耶古墳群 登載를 위해서 반드시 必要한 作業이다. 이외에 이미 登載되어 있는 周邊의 世界遺産 중에서 加耶古墳群과 比較할 만한 對象은 “高句麗古墳群(The Complex of the Koguryo Tombs)”, “慶州歷史遺蹟地區” 중 大陵園地區(王, 王族의 陵域)가 있다.

中國에서 이미 登載된 遺産 중 古墳群으로 構成된 遺産은 의외로 적은데 순수하게 무덤으로만 구성된 것은 “秦始皇陵”, “西夏皇帝陵”, “明清皇帝陵” 정도이다. 古墳이 包含된 遺産은

“殷墟”, “古代 高句麗王國의 首都와 古墳(Capital Cities and Tombs of the Ancient Koguryo Kingdom)”을 들 수 있다. 暫定登載된 遺産 중 “南越國의 遺蹟”, “古代 蜀國의 考古學的 遺蹟” 도 一部 무덤을 包含하고 있다.

日本에서는 “飛鳥-藤原(Asuka-Fujiwara: Archaeological sites of Japan's Ancient Capitals and Related Properties)”가 比較의 대상이 된다. 飛鳥時代(592~710년)의 王城, 寺院, 陵墓로 構成된 이 遺産에 高松塚古墳과 키도라古墳이 包含되어 있다.

比較對象이 되는 遺産의 OUV를 檢討해 본 缺課, 東北아시아의 遺産들은 大部分 (ii)(iii)을 채택하였다. 西夏皇帝陵은 (ii)를 除外하고 (iii)만 採擇하였는데 이는 Tangut의 消滅된 文明에 관한 獨步的인 證據란 점이 強調된 結果로 보인다. Asuka-Fujiwara는 (ii)를 除外하고 (i), (iii), (iv), (v), (vi)를 採擇하였는데 이는 Asuka-Fujiwara는 遺産의 種類가 다르기 때문이다. 結局 加耶古墳群이 택할 OUV는 (ii)와 (iii)이 中心이 될 것이다. (ii)의 核心的인 키워드는 交流로서 加耶古墳群이 東北아시아의 人間的 價値의 重要な 交流 樣相을 보여줌을 證明하여야 한다. “百濟歷史遺蹟地區”가 佛教를 통한 交流를 強調하였다면, 加耶古墳群은 景觀, 古墳築造技術, 觀念(來世觀), 副葬品 등이 中心이 될 것이다. 加耶古墳의 築造技術에 대한 研究는 아직 初步的인 段階지만 이웃한 新羅와 百濟와 交流한 痕迹, 나아가 高句麗와 日本, 中國과 相互 주고받은 影響을 浮刻시킬 必要가 있다.

(iii)의 경우는 加耶의 歷史가 變遷한 文獻資料를 남기지 못하고, 迷宮에 빠져서 마치 “消滅된 文明”처럼 看做되었으나 古墳調査를 통하여 “獨步的이고 特出한 證據”로서 復活한 事實을 強調하여야 한다.

IV. 展望

“百濟歷史遺蹟地區”는 앞으로도 擴張登載가 계속 推進될 것이다. 이 경우 益山 王陵이 包含될 可能性이 높다. 이 遺産의 나머지 古墳群(송산리古墳群, 능산리古墳群)과 加耶古墳群, 百舌鳥-古市古墳群, 西都原古墳群은 모두 5-7世紀에 속하는 王陵 및 地域 最高 首長墓로 構成되어 있다는 共通點이 있다. 高句麗와 新羅의 王陵群 역시 時間的으로나 被葬者의 性格面에서 共通性이 강하다. 이런 점을 考慮할 때 韓國과 日本의 類似遺産을 相互 比較하면서 OUV를 檢討, 抽出하는 作業이 이루어져야 할 것이다.

韓国の世界文化遺産登録の準備状況

権 五 榮（ソウル大学校） 翻訳：朴奇淑

I 現在の状況

2015年に「百済歴史遺跡地区」2018年に「山寺、韓国の山地僧院(Sansa, Buddhist Mountain Monasteries in Korea)」が、ユネスコ世界文化遺産として登録された。2016年に書院、2017年に漢陽都城が登録に失敗してから3年ぶりの事である。

これで韓国は総13件目の遺産(文化遺産と自然遺産を含む)登録となった。現在もいくつかの地域では、その地域関連遺産を世界遺産として登録するための努力を続けている。

ここでは日本の西都原古墳群の登録推進と関連付け、最近登録された韓国の状況を紹介する事が目的である。特に西都原古墳群と類似した2つの遺産を対象としている。

II 百済歴史遺跡地区

1、登録結果についての評価

2015年公州、扶餘、益山にある8ヶ所の遺産が「百済の歴史遺跡地区」という名称で、ユネスコ世界遺産に登録された。その後いくつかの問題点が明らかになった。

一つ目は先に登録された遺産が百済全体の歴史を反映するものではないという点である。百済の漢城期遺産とは百済が小さな政治体系から古代国家へと成長する過程をそのまま反映しているが、世界遺産に登録されてない事は弱点である事に間違いない。ソウル市にある風納土城と夢村土城、石村洞古墳群などの遺産が登録されていない理由はいくつかあるが、現在ソウル市が中心となって登録する為の活動を継続的に進めている。

二つ目は公州、扶余、益山にある遺産の中には、登録から漏れた所が多かった点である。既に登録された遺産に劣らず価値が高いのに、登録から漏れた事は明らかに問題である。

「百済歴史遺跡地区」のOUVを考慮してみると、不足した部分を満たす事ができたにも拘らず、その遺産が登録から漏れた所もあった。

その上全体の遺産を結ぶキーワードが都城制で、詳細には統治空間(王城と王宮、外廓城)、宗教空間(寺院)、死の空間(王陵区域)等3個の範疇で構成されたことを考慮してみると、公州、扶余、益山など各地域が3個の範疇をバランス良く登録するのが最善であったがそうではなかった事が判明した。

2 遺産の紹介

1) 百済歴史の遺跡地区のOUV

「百済歴史遺跡地区」は百済が漢城から熊津に遷都した後の歴史を最も集約的に見る事ができる8個の遺産で構成されている。

時期は熊津期(475-538年)と泗沘期(538-660年)に属し、地域別では公州(公山城、宋山里古墳群)、扶余(扶蘇山城と官北里、定林寺址、陵山里古墳群、羅城)と益山(王宮里城、弥勒寺址)に分かれている。

遺産は全部で百済の都城制と関連があり、王城および王宮(公山城、扶蘇山城と官北里、羅城)、王陵(宋山里古墳群、陵山里古墳群)、宗教遺蹟(定林寺址、弥勒寺址)等3個の範疇で分けることができる。

「百済歴史遺跡地区」はユネスコが求めるOUVとしてii番、iii番を選択した。

Criterion (ii): 百済の歴史遺跡地区の考古学遺蹟と建築物は、韓国と中国及び日本の古代王国の間にあった相互交流を通じて成した百済の建築技術の発展と仏教拡散についての証拠が伺える。

Criterion (iii): 百済歴史遺跡地区で見える事ができる首都の立地、仏教寺院と古墳、建築学的特徴と石塔などは百済王国の固有な文化、宗教、芸術美が見られる卓越した証拠である。

上の叙述は「仏教と建築技術を通じてみた東北アジアの交流、そして百済王国の固有な文化、宗教、芸術美がみられる。」という二点が濃縮されている。

OUVに対する叙述と共に重要な部分が完全性(Integrity)と真正性(Authenticity)の叙述である。

完全性: 百済の首都の側面を浮き彫りにさせており、一部区間を除いて開発や放置による問題はないと説明している。

真正性: 定林寺址の立地的不利を告白し、山城と古墳が持った相対的優越性を掲げている。

2) 後続作業

ひとまず漢城期に該当する遺産を拡張するための努力(発掘調査、学術大会、研究叢書発刊)をしている。公州、扶余、益山にある遺産の中で登録から漏れた所を追加で登録するための活動も進行中である。既に登録された遺産の保存、管理、研究は一貫した組織を備えて進行中である。

Ⅲ 加耶古墳群

1 対象遺産の選定

金海の大成洞古墳群、咸安の末伊山古墳群、高霊の池山洞古墳群を対象として進行されたが、最近変化が生じた。慶南陝川、固城、昌寧、そして全北の南原が含まれ対象遺産が大幅に拡大された。これに伴う様々な補完と修正作業をこれから進めなければならない。

遺産の種類を古墳に限定するのか、山城、王宮、土城、祭儀施設など他の遺産も拡張するのかに対して論難になっている。

地域的に広がり、加耶に対する論議が再び進行される状態に至った。この問題は今後学術的に熾烈な論争が予想される。

2 OUVの抽出

加耶古墳群が持った卓越した価値を客観的で説得力ある文章として整理する作業が必要である。これと関連付けた学術大会が何回か行われた。特に加耶古墳群と比較するに値した周辺地域の遺産も比較する作業が必要である。加耶古墳群の固有な価値を把握するためには類似した遺産を比較するのが最も効果的であるからだ。

「百済歴史遺跡地区」に含まれている宋山里古墳群と陵山里古墳群、日本の「百舌鳥-古市古墳群」宮崎にある西都原古墳群との比較は加耶古墳群登録のために必ず必要である作業だ。

それ以外に既に登録されている周辺の世界遺産の中で、加耶古墳群と比較に値する対象は「高

句麗古墳群(The Complex of the Koguryo Tombs)」「慶州歴史遺跡地区」の中で大陵園地区(王、王族の陵域)がある。

中国で既に登録された遺産の中で、古墳群として構成された遺産は意外に少ないが、純粋に墓だけで構成されたのは「秦始皇陵」「西夏皇帝陵」「明清皇帝陵」程度だ。

古墳が含まれている遺産は「殷墟」「古代高句麗王国の首都と古墳(Capital Cities and Tombs of the Ancient Koguryo Kingdom)」を上げられる。

暫定登録された遺産の中で「南越国の遺蹟」「古代蜀国の考古学的遺蹟」も墓が一部含まれている。

日本では「飛鳥-藤原(Asuka-Fujiwara: Archaeological sites of Japan's Ancient Capitals and Related Properties)」が比較の対象となる。飛鳥時代(592～710年)の王城、寺院、陵墓で構成されたこの遺産に高松塚古墳とキトラ古墳が含まれている。比較対象になる遺産のOUVを検討してみた結果、東北アジアの遺産はほとんど(ii)(iii)を採択している。西夏皇帝陵は(ii)を除いて(iii)だけを採択しているが、これはTangutの消滅された文明に関する独歩的である証拠を強調した結果と見える。

飛鳥-藤原(Asuka-Fujiwara)は(ii)を除外して(i)、(iii)、(iv)、(v)、(vi)を採択しているが、飛鳥-藤原(Asuka-Fujiwara)は遺産の種類が違うためである。

結局加耶古墳群が選ぶOUVは(ii)と(iii)が中心になるだろう。(ii)の核心的なキーワードは交流として加耶古墳群が東北アジアで人間的価値がある重要な交流様相が見られる事を証明しなければならない。

「百済歴史遺跡地区」が仏教を通じた交流を強調するものであれば、加耶古墳群は景観、古墳築造技術、観念(来世観)、副葬品などが中心となるだろう。加耶古墳の築造技術に対する研究はまだ初歩的な段階だが、隣り合った新羅と百済と交流した痕跡、さらに高句麗と日本、中国と相互やりとりした影響を浮き彫りにさせる必要がある。

(iii)の場合は加耶の歴史が十分な文献資料を残さず、迷宮に陥ってまるで「消滅した文明」のように見なされたが、古墳調査を通じて「独歩的で特出した証拠」として復活した事実を強調しなければならない。

IV. 展望

「百済歴史遺跡地区」は今後も拡張登録が推進されるであろう。そうなった場合、益山双陵が含まれる可能性が高い。この残りの遺産は古墳群(松山里(ソンサンリ)古墳群、陵山里(ヌンサンリ)古墳群)と加耶古墳群、百舌鳥-古市古墳群、西都原古墳群は全5-7世紀に属する王陵及び地域最高首長墓で構成されているという共通点がある。高句麗と新羅の王陵群もやはり時期も被葬者の性格面で共通性が強い。

このような点を考慮してみると日本と韓国の類似遺産を相互比較しながらOUVを検討、抽出する作業を行わなければならない。

南九州の古墳文化の世界遺産としての評価

甲斐 貴 充（宮崎県教育庁文化財課）

1 歴史的景観～今に残る古墳群～

列島全体に伸張した古墳文化と南九州の風土に根ざした固有の古墳文化が併存し、豊かな自然環境に包まれ、優れた歴史的景観を形成し、今日に継承されている点は、全国的にも稀に見る存在である。

4世紀代に大型古墳の築造を継続する生目古墳群（宮崎市）、5世紀前半に巨大古墳を築造した西都原古墳群、5世紀後半から6世紀の新たな地域再編を現す新田原古墳群（新富町）は、共に整備に伴う発掘調査と保存整備事業が進められ、その周辺景観を含めた歴史的文化的景観の保全は万全である。また、整備の手は入れられていないものの、むしろ開発の手が入らず、農村景観の中に良好な保存状態を保っている持田古墳群や、大隅半島の唐仁大塚、横瀬古墳などの古墳群のほか、南九州在地墓制の地下式横穴墓・板石積石室墓は、えびの市島内地下式横穴墓群や荒毛遺跡板石積石室墓群を代表として、日向（南九州）の古墳文化の全容を歴史的景観によって古墳時代を今日に伝えている。

2 埋葬思想の独自性～多様な墓制

① 前方後円墳

日本列島（北は青森・北海道、南は大隅半島以南を除く）には、16万基から20万基の古墳＝盛り土の墳丘を持つ墳墓が築造された。円墳、方墳を基本形とするが、両者を合わせた前方後円墳は、世界的にも列島独自の墳形である。

前方後円墳の築造基数は、5,000基を超える、データのとらえ方は幾つかあるが、墳長100mを超えるものは300基程度、墳長120m以上は123基、墳長150m以上は75基、墳長200mは37基である。

墳長100m以上の前方後円墳が10基以上築造されたのは、関東の上野国（群馬県）、下総国（千葉県北部、茨城県の一部）、中国の吉備国（岡山県、広島県東部）、そして九州の日向国（宮崎県・鹿児島県）だけである。畿内へ圧倒的な集中が見られるが、ことに、吉備国と日向国での巨大古墳の築造は、畿内における巨大古墳の築造時期と重なり、畿内（ヤマト）王権の形成・拡大期と連動したものと評価される点に、両地域の重要な位置づけが示されている。

② 地下式横穴墓

汎列島的な前方後円墳・円墳などに対して、南九州の埋葬思想の独自性は、地下式横穴墓に象徴的に現れる。

古墳時代、東アジアの墳墓は、竪穴系の埋葬施設から横穴系の埋葬施設へと大きく変遷する。横穴系の埋葬施設は、中国大陸（埕墓）の影響下に、その波は朝鮮半島の高句麗から南下し百済・加耶、そして日本列島へと伝播した。4世紀後半から5世紀初頭に石積みみの石室に現れ、北部九州において横口の石室を生み出し、横穴式石室へと整備され、5世紀は畿内も含み限定的な展開に留まるが、6世紀には列島各地で採用されるに至る。

同時に、南九州において誕生したのが横口の土坑（木棺）墓であり、それは地下式横穴

墓の創出へとつながる。この南九州に起源する地中に空洞の埋葬空間(玄室)を穿つ墓制は、次に5世紀後半には山腹に空洞の玄室を穿つ横穴墓として、周防灘沿岸の北部九州に展開し、広く北は東北南部(宮城県北部)まで採用されていく。

3 東アジアの視点から～地下式横穴墓との関連～

縄文時代晩期に、朝鮮半島西南部で最盛期を迎えた支石墓は、上部構造は弥生時代には消滅するが、下部埋葬施設としての箱式石棺は北部九州を中心に中国地域へも分布を広げる。4世紀代には九州西北部の箱式石棺をベースにして板石積石室墓が生み出され、南下して鹿児島県北部、内陸部は熊本県人吉盆地から宮崎県都城盆地の一角まで分布を広げた。地下式横穴墓に先立って誕生した板石積石室墓は、内陸部において地下式横穴墓の誕生にも影響を与えた。えびの盆地において顕著に見られる竪坑上部板石閉塞の地下式横穴墓である。地下式横穴墓も板石積石室墓も、いずれも南九州固有の墓制として営まれたが、閉鎖的な存在ではなく、朝鮮半島との相互交流の中で創出され、独自性を強めていった。東アジアを広く展望し、朝鮮半島との関係の中では、列島独自の墳形とされる前方後円墳が、朝鮮半島西南部(旧馬韓・百済)の荣山江流域を中心として、現在までに15基確認されている。加えて、百済の都である公州や扶余において、これもまた列島独自とされる地中に空洞の墓室を穿つ地下式横穴墓ないしは横穴墓の存在が確認されている。

前方後円墳の単発的築造は、その被葬者の性格を解く大きな鍵であるが、大きくは百済人とみるか倭人とみるかに二分され、その性格には多くの考え方が提出されている。ただ、2基の前方後円墳が築造されたのは月桂洞のみで、他は単独の存在であり、継続的な系譜を持つことがないこと、また造墓集団の問題からは、1基の築造には少なく見積もっても延べ数万～数十万人の人員が必要であり、単発の一時期であったとしても、そうした人員を動員・統括する被葬者とその支持者の存在を見なくてはならない。

一方、地中に空洞の墓室を穿つ墓制については、地下式横穴墓を起源とすること、殊に24基が群集して検出された丹芝里遺跡(公州市)の構造には、地下式横穴墓や初期横穴墓に近いものが見られる。ただ、前方後円墳の存在と大きく異なる点は、公州・扶余という都に近接する立地であり、その造墓は家族単位で遂行しうる墓制であることなどである。こうした前方後円墳や地下式横穴墓の存在は、日向(南九州)の存在を抜きにしては理解することはできない。南九州の固有性は、単に閉鎖的に閉ざされたものではなく、むしろ東アジアの大きな歴史のうねりの中にあったことを実感させる。

4 日本古墳時代研究のはじまり～大正期の発掘調査・風土記の丘～

1912(大正元)年に始まる西都原古墳群の発掘調査は、日本における最初の本格的な古墳調査であり、古墳時代研究はここに始まった。しかし、その目的は、「皇祖発祥の地」の実証であった。黒板勝美や喜田貞吉と同期であった宮崎県知事の有吉忠一は、京都帝国大学の教授となっていた坂口昂に相談を持ちかけた。同大学の濱田耕作を中心に準備が進められ、京都帝国大学からは、坂口昂、今西龍、喜田貞吉、小川琢治、島田貞彦、梅原末治、内藤虎次郎、原勝郎、濱田耕作、東京帝国大学からは、黒板勝美、柴田常恵、原田淑人、鳥居龍蔵など、当時の中心的な機関の代表的な学者たちが発掘調査に参加した。発掘調査は、6カ年にわたり、前方後円墳5基を含む30基に及んだ。

1965(昭和40)年代に「風土記の丘」整備事業の第一号として、広域に及ぶ面的な史跡

整備に先鞭を付け、また 1995（平成 7）年度からは大規模遺跡総合整備事業の第一号として、新たな活用も含めた史跡整備の先駆けとなった。

風土記の丘整備事業での 3 つのゾーンに分けられた整備のイメージは、「森のなかの古墳群」「草原の古墳群」「古墳間での散策」であった。森を創出するため植樹も行われ、景観が創出されたのである。

風土記の丘整備から四半世以上経過し、西都原古墳群の新たな大規模整備に取りかかったのは 1995（平成 7）年のことである。「大地に刻まれた歴史を読む」ことが史跡整備活用の本来的意義である。史的変遷を「読む」こと、追うことが可能なように、半世紀ごとに代表的な古墳を、かつ各種の墳形を概観し、立地のエリアも広域史跡の全体像の巡るようにするなど選定し、整備が行われている。

5 地下式横穴墓の副葬品～人骨からわかる親族関係

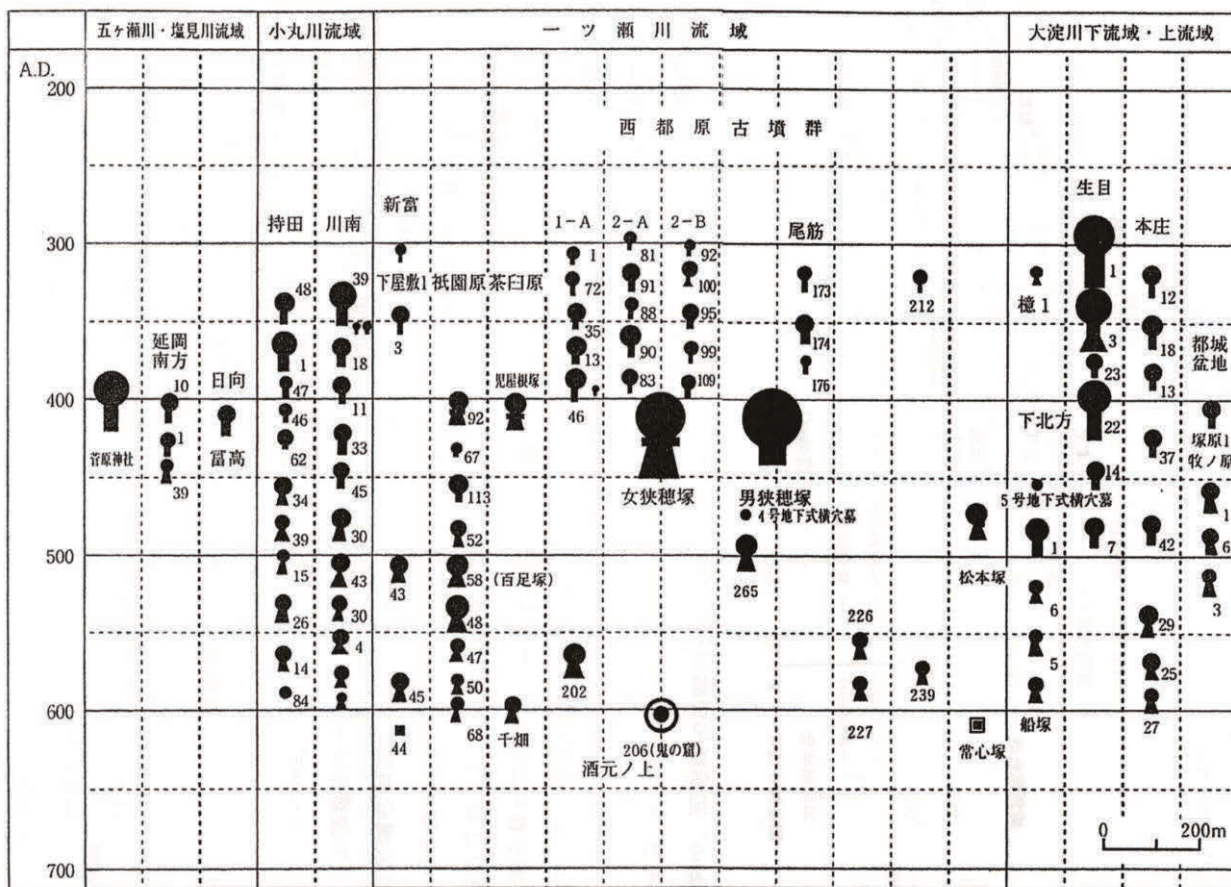
北部九州などの横穴墓が家長の死をもって造墓が開始され、配偶者を含めないことは共通しているが、地下式横穴墓には女性や時には小児が初葬される例が多く見られ、その様相は 7 世紀代、古墳時代の終焉まで継続する。そこからは、「キョウダイ原理」による埋葬と、母系制と父系制の双方の原理による「双系性」の親族構造が理解され、人類史上における双系制の実態を知る上で重要な墓制と言える。地下式横穴墓の副葬品の保有状態には顕著な特徴と集中が見られるものの、構造・規模は均一的である。

女性への武器副葬は多く見られ、地下式横穴墓社会では普遍的である。双系制の社会では、財産権が母系によっても相続・継承される。地下式横穴墓は、多くの資料をわれわれに与えてきており、そこには畿内王権及び朝鮮半島との関係を有し、前方後円墳級に相当する在地の被葬者像は、確かなものであった。地下式横穴墓の玄室規模は、決して突出した大きさを持つものではなく、玄室規模に階層としての価値観は置かない。前方後円墳の副葬品にも匹敵する多種・多量の副葬品を所有する首長の性格は存在するが、下部を構成する島内の集団の階層性がより重層的に構成される社会ではなかった。

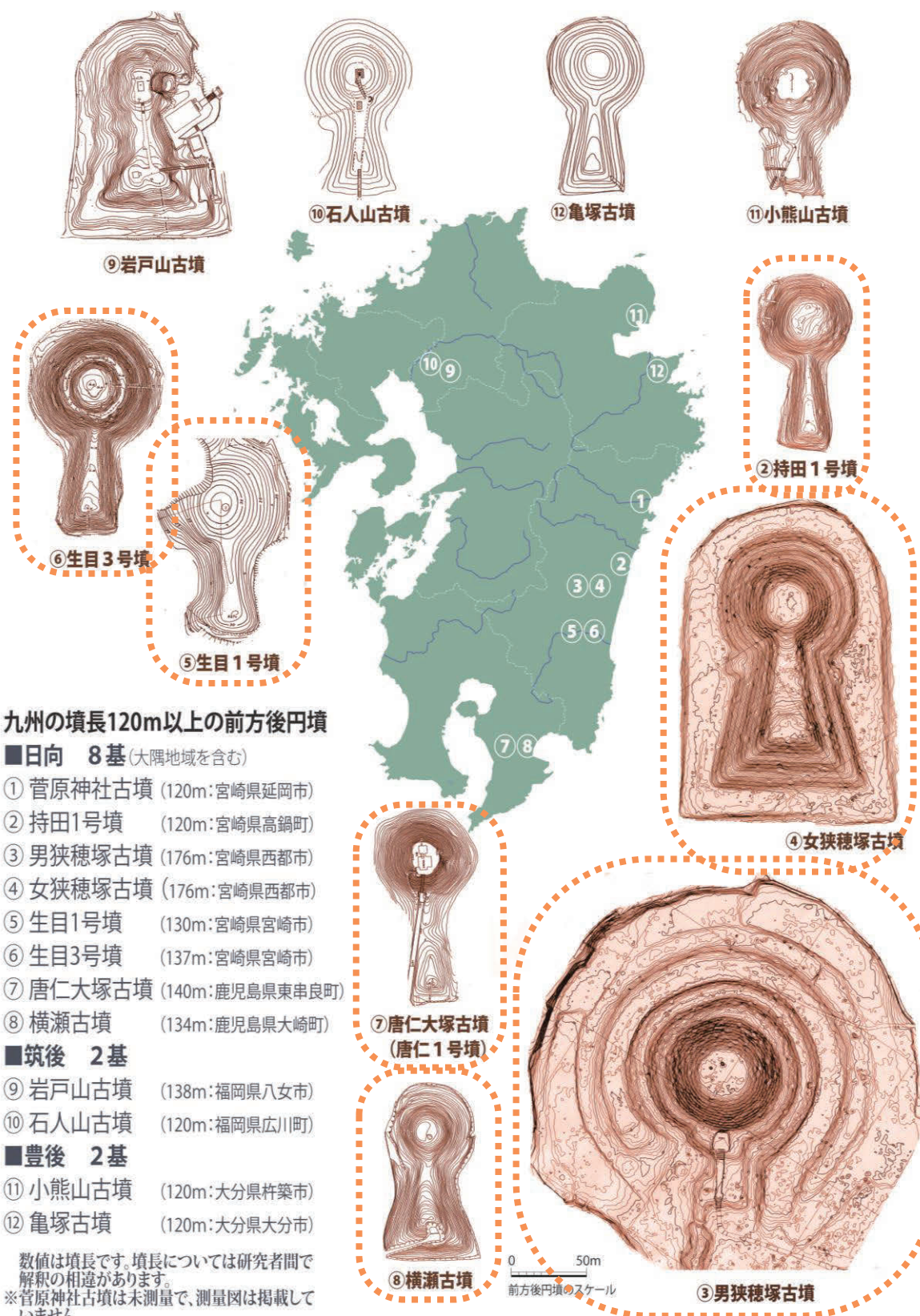
本文は、県教育委員会作成のホームページ『世界文化遺産としての南九州の古墳を考える』（<http://www.miyazaki-archive.jp/d-museum/mk-heritage/>）からの引用。



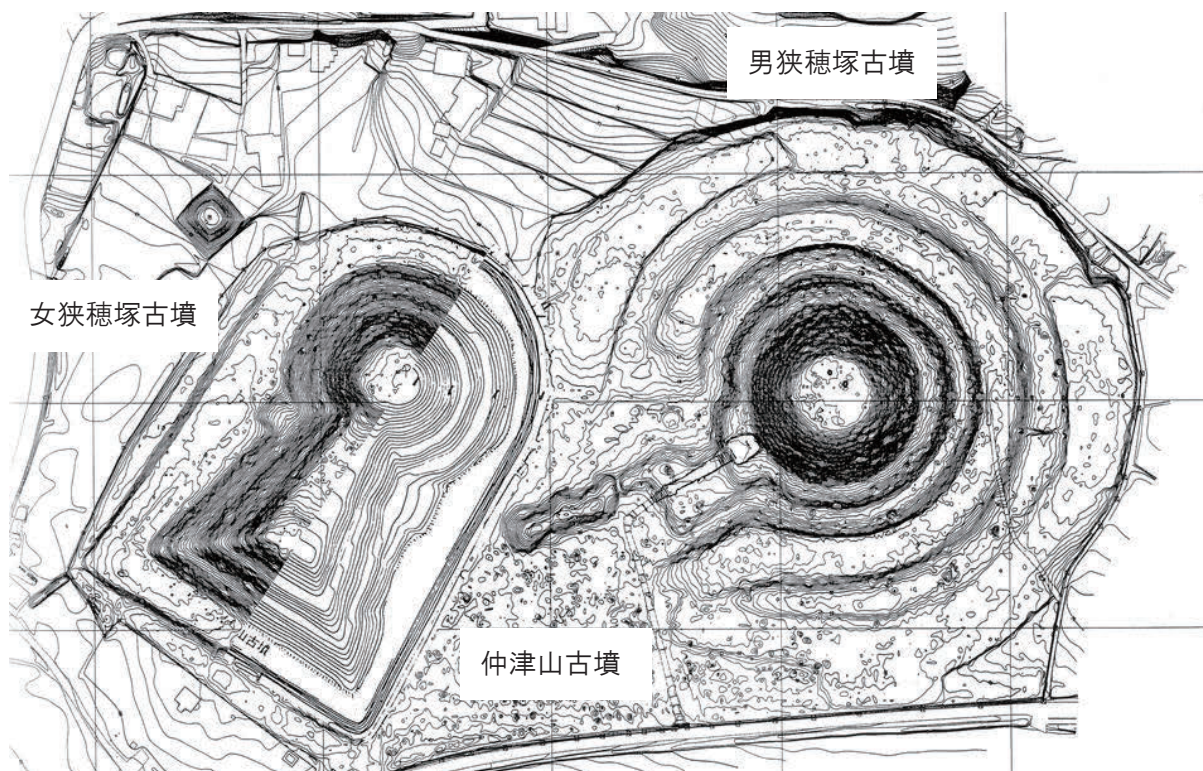
第1図 生目・西都原・新田原・持田古墳群位置図



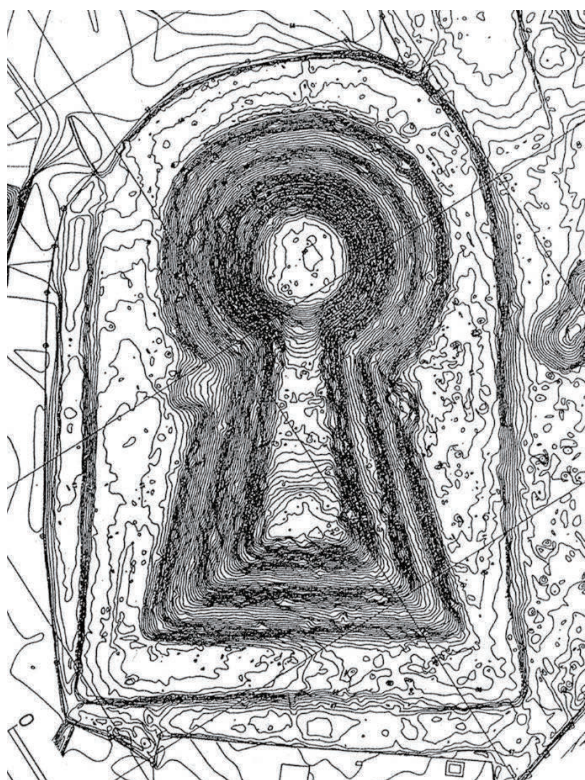
第2図 宮崎県域古墳群編年図 (北郷泰道 2018『改訂版 西都原古墳群』同成社より)



第3図 九州地方の大型前方後円墳

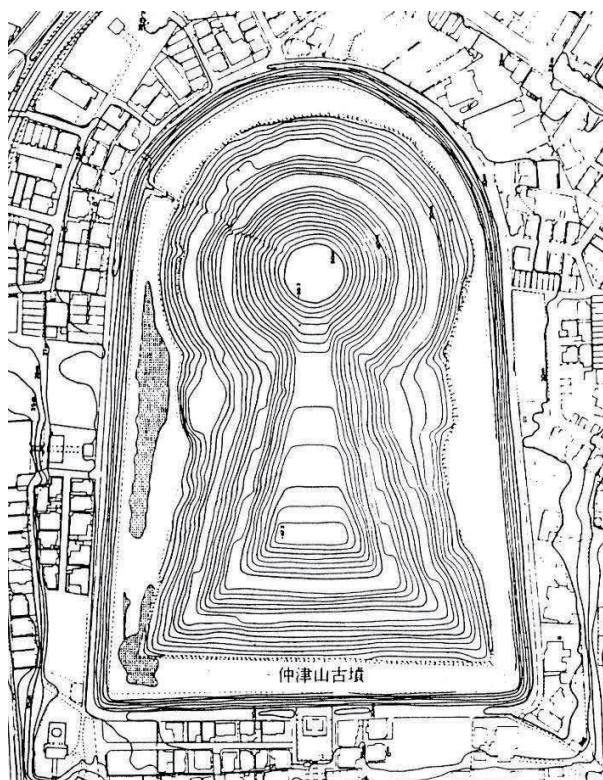


男狭穂塚・女狭穂塚の測量図に仲津山古墳の測量図を合成



女狭穂塚古墳〔西都原古墳群〕

墳長 176m

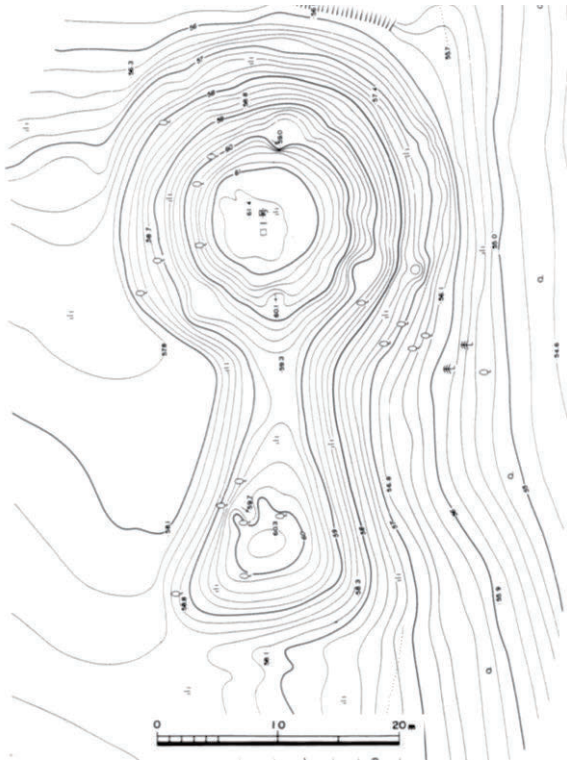


仲津山古墳〔古市古墳群:大阪府藤井寺市〕 墳長 290m

※図面の縮尺は任意 (山川出版社 1992『前方後円墳集成』より)

第4図 女狭穂塚古墳と仲津山古墳

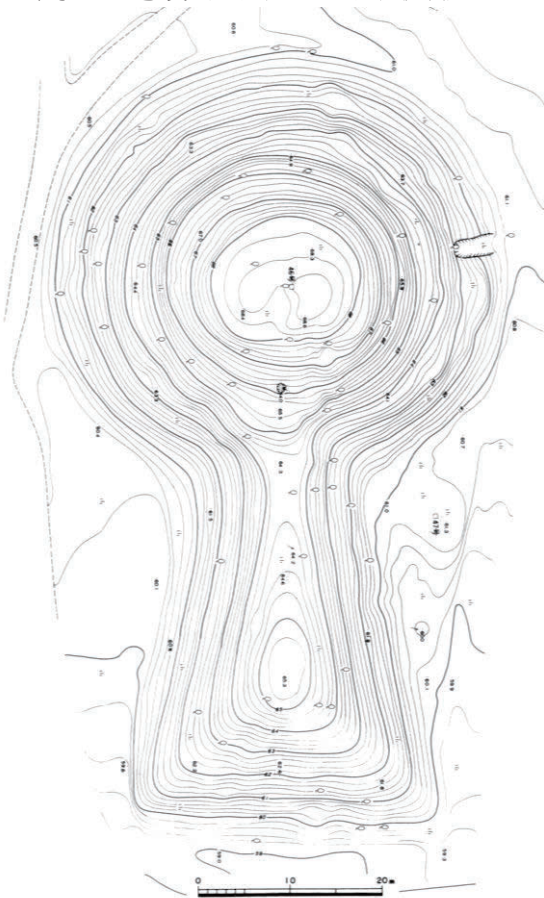
西都原1号墳（4世紀初頭）



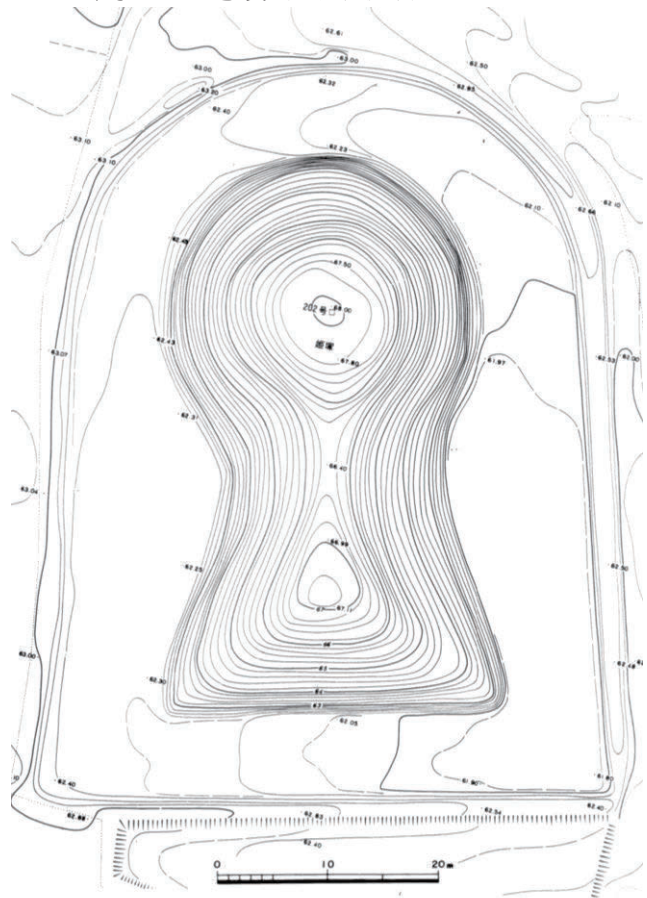
西都原13号墳（4世紀中～後半）



西都原46号墳（4世紀末～5世紀初頭）



西都原202号墳（6世紀後半）

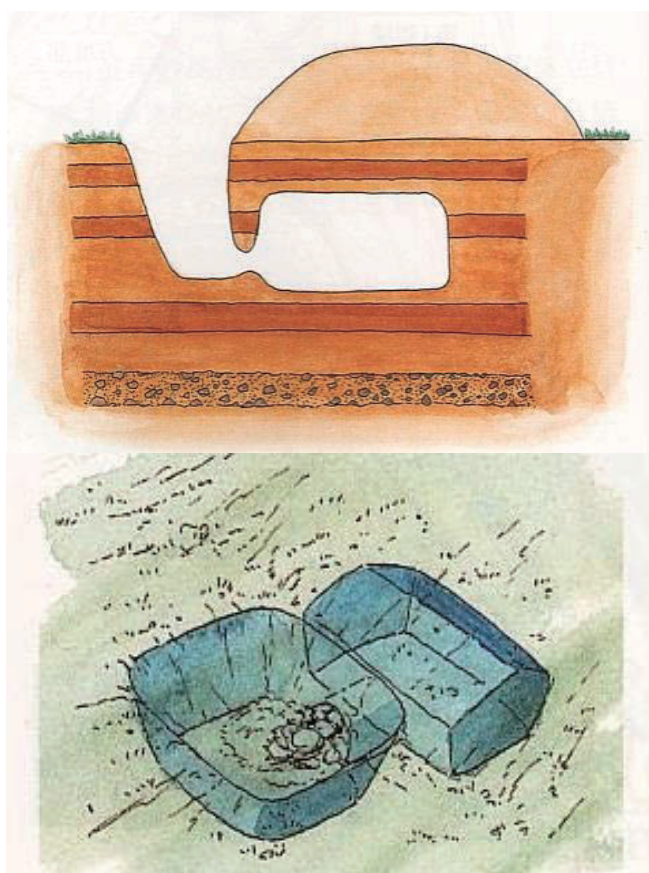


※図面の縮尺は任意（宮崎県1997『宮崎県史叢書 宮崎県前方後円墳集成』より）

第5図 西都原古墳群 第1支群の主要前方後円墳

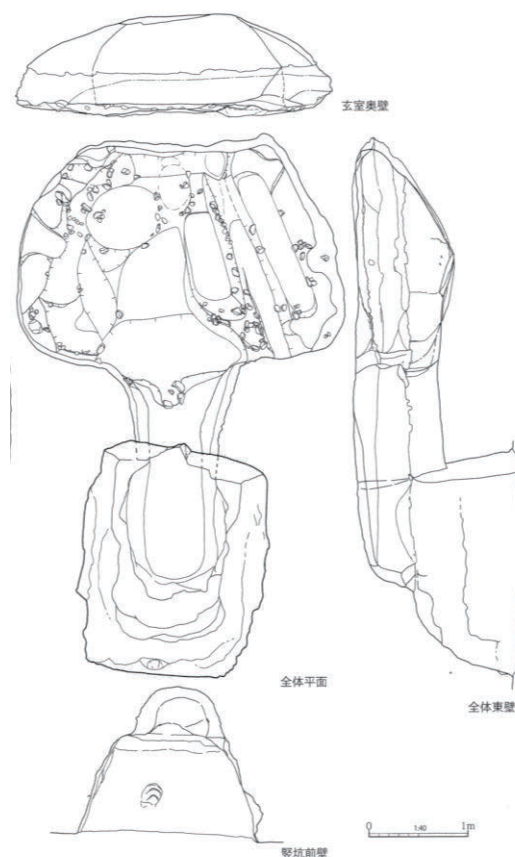


第6図 地下式横穴墓と板石積石棺墓の分布



(西都原考古博物館 2006『西都原古墳群探訪ガイド』より)

第7図 地下式横穴墓模式図



(えびの市教育委員会 2018『島内 139 号地下式横穴墓 I』より)

第8図 島内 139 号地下式横穴墓



(宮崎市教育委員会 2006『史跡 生目古墳群-保存整備事業 発掘調査概要報告書VI-』より)

第9図 生目7号墳と地下式横穴墓

いきめ

■ 生目古墳群

所在地：宮崎市大字跡江

指定：国指定史跡(1943[昭和 18]年)

主な調査歴：1998[平成 10]年～ 史跡整備に伴う発掘調査

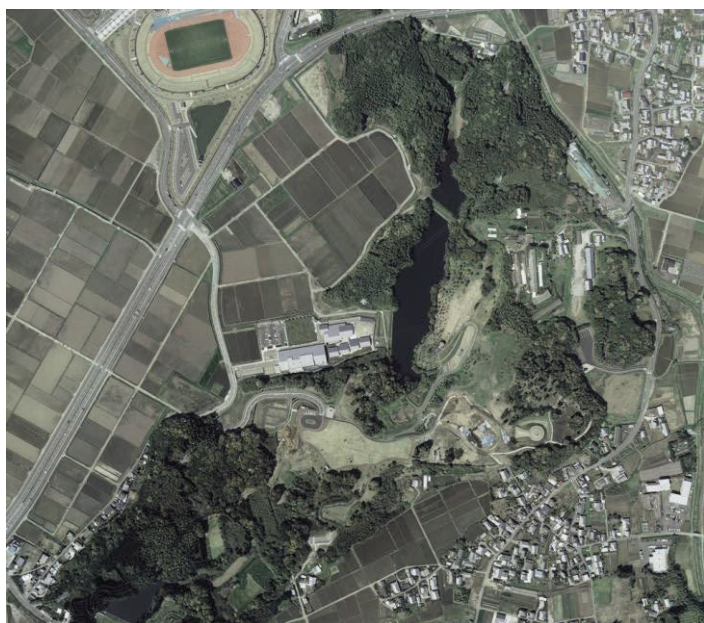
古墳群概要

古墳群は、宮崎市街地の西部に位置し、大淀川右岸の標高約 20m の丘陵上、南北約 1.3 km ・東西約 1.2 km の範囲に展開している。前方後円墳 8 基・円墳 21 基の計 29 基が現存しており、消失したものや横穴墓や地下式横穴を含めると 100 基以上の古墳から構成されていたと推測されている。

古墳群の造営は、南九州の中でも比較的早い、古墳時代前期段階の 4 世紀前半に築造された前方後円墳の 21 号墳 [墳長約 36m] より開始されたと考えられている。4 世紀代には 3 号墳 [墳長約 137m] ・22 号墳 [墳長約 101m] ・1 号墳 [墳長約 130m] など、築造当時、南九州最大規模であったと考えられる巨大な前方後円墳が連続して築造される。古墳時代中期段階の 5 世紀に入ると、古墳の規模や数は縮小するが、古墳時代後期段階の 6 世紀代まで古墳群は造営される。

1998[平成 10]年以降、宮崎市教育委員会によって史跡整備に伴う発掘調査が継続的に行われており、前方後円墳の 5 号墳・21 号墳・22 号墳からは壺形埴輪が発見されるなど、数多くの情報が得られている。

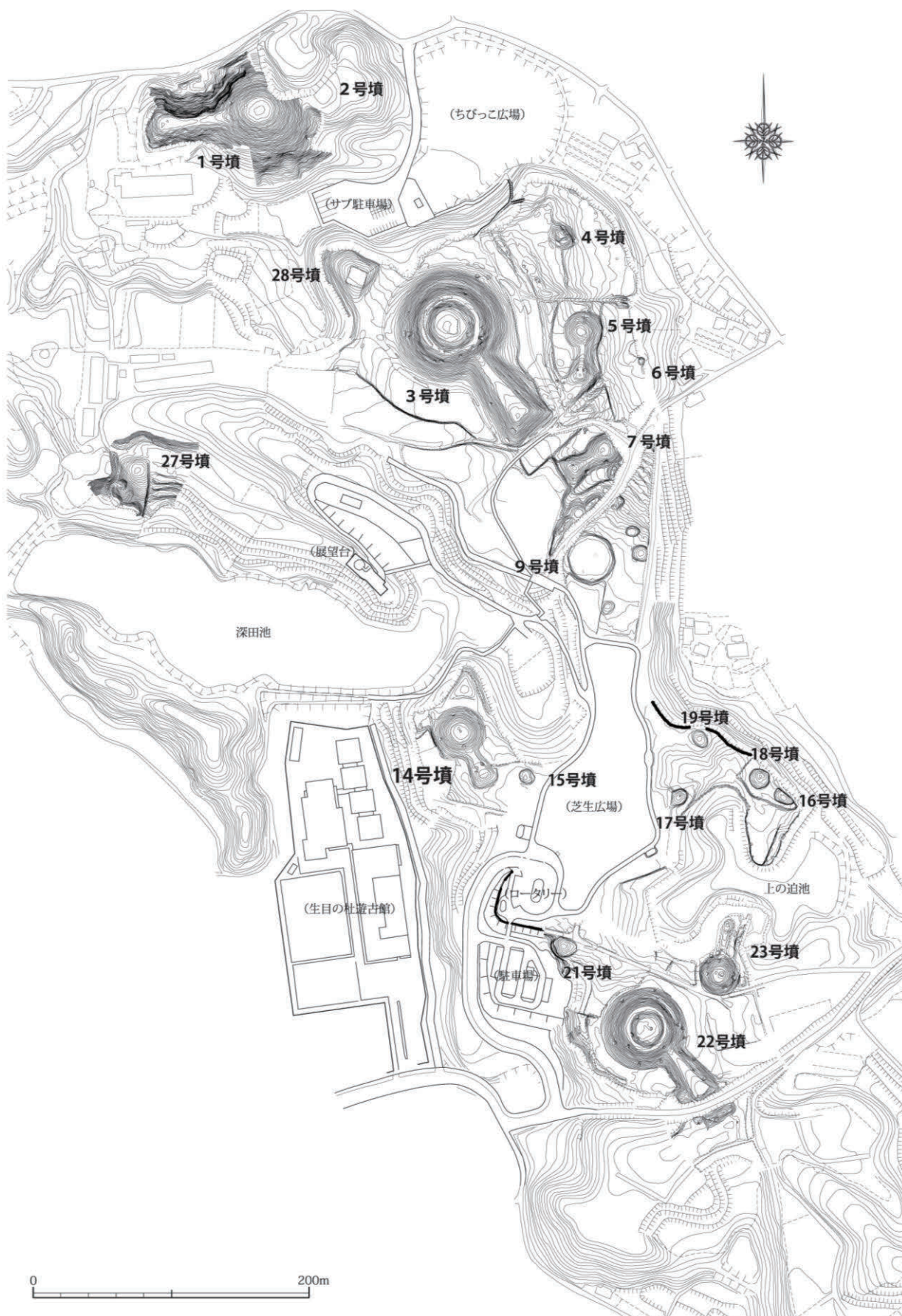
古墳時代前期段階の 4 世紀代における生目古墳群は、西都原古墳群よりも大型の前方後円墳を築造しており、この地域だけでなく、当時の南九州全域の盟主的存在であったと推測されている。



生目古墳群



生目 5 号墳出土壺形埴輪



(宮崎市教育委員会 2014『宮崎市文化財調査報告書』第98集より)

生目古墳群分布図

さいとばる ■ 西都原古墳群

所在地：西都市大字三宅字西都原西ほか

指定：国指定史跡(1934[昭和9]年)・特別史跡(1952[昭和27]年)

主な調査歴：1912[大正元]年～1917[大正7]年 国内初の古墳の学術的調査
1995[平成7]年～現在 特別史跡整備に伴う発掘調査

古墳群概要

現在の西都市街地西側の台地上、南北約4.2km・東西約2.6kmの広範囲に古墳群が展開している。古墳群は、標高約60～70mの西都原台地、標高約20～60mの中間台地、標高約10mの沖積地に位置する複数の支群から構成され、前方後円墳31基・方墳2基・帆立貝形古墳1・円墳285基の計319基が現存しており、未指定の古墳や削平され消滅した古墳、確認された地下式横穴墓・横穴墓等を加えると、その数はさらに増え、言うまでもなく日本最大規模の古墳群となる。

古墳群は、古墳時代前期前半段階の3世紀末～4世紀前半頃の前方後円墳の81号墳[墳長約54m]の築造を契機に造営を開始したと考えられ、古墳時代中期前半段階の5世紀前半には、台地西部の丸山支群に列島最大規模の帆立貝形古墳の男狭穂塚古墳[墳長約176m]、九州最大規模の前方後円墳の女狭穂塚古墳[墳長約176m]が築造される。古墳時代後期段階の6世紀代に入ると、大型の前方後円墳を築造しなくなり、一ツ瀬川対岸の新田原古墳群に古墳築造の主流を譲ることとなるが、6世紀後半以降には、再び首長墓クラスの前方後円墳の202号墳(姫塚)[墳長約57m]、円墳の206号墳(鬼の窟古墳)[直径約36m]を築造する。

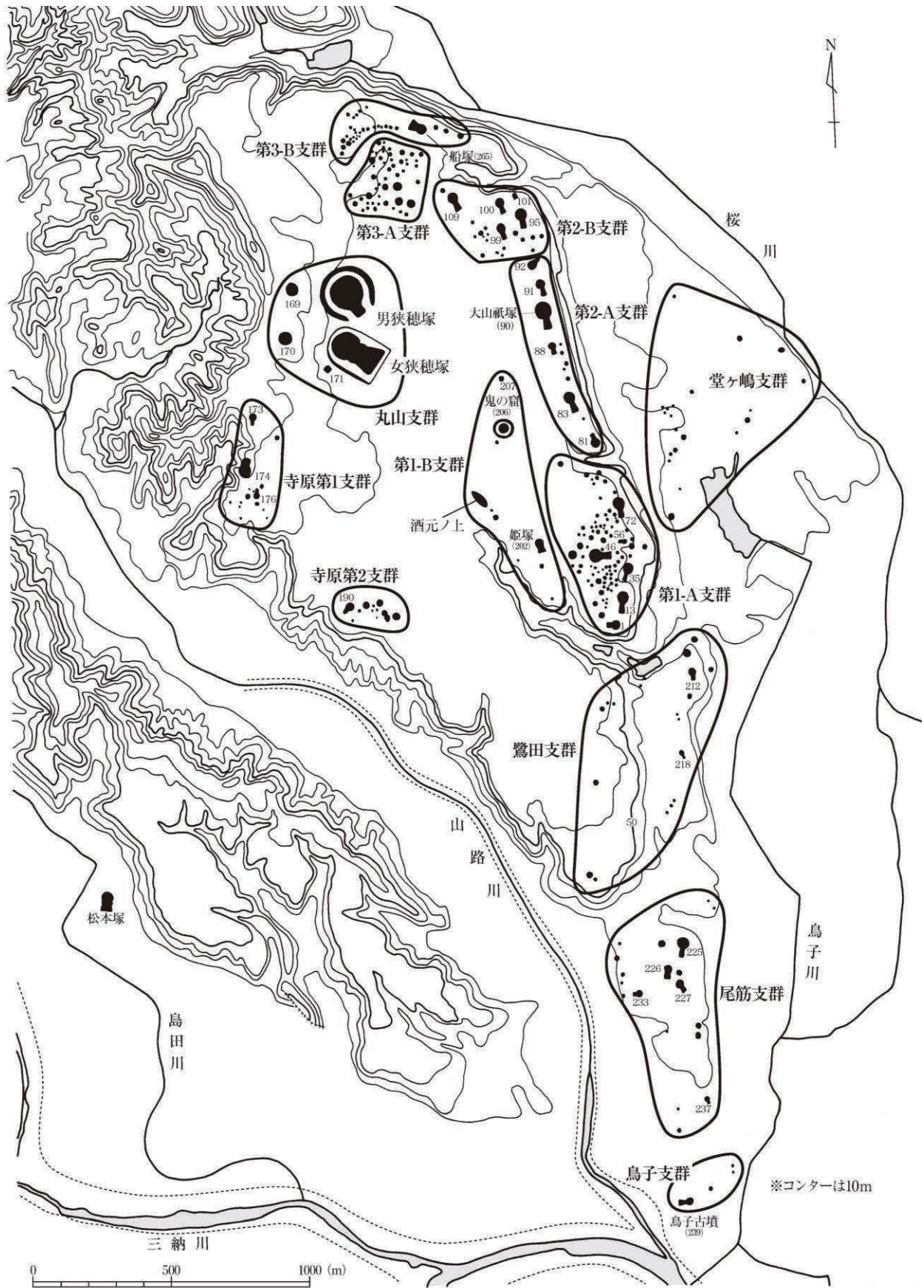
1995[平成7]年以降、宮崎県教育委員会によって史跡整備に伴う発掘調査が継続的に行われており、調査成果として数多くの情報が得られているとともに、築造時の墳丘の姿や遺構内部が見学できる施設を設けるなどの整備が進められている。



西都原古墳群



西都原古墳群第1支群



(宮崎県教育委員会 2015『西都原古墳群総括報告書』より)
西都原古墳群分布図

にゅうたばる

■ 新田原古墳群

所在地：児湯郡新富町大字新田字祇園原ほか

指定：国指定史跡(1944[昭和 19]年)

主な調査歴：1997[平成 9]年～ 史跡整備に伴う発掘調査

古墳群概要

現在の児湯郡新富町西部の二ツ瀬川左岸の標高約 70～90m の台地上、東西約 5 km・南北約 2 km の広範囲に分布している。古墳群は、祇園原・塚原・石船・山之坊の 4 つの古墳群（支群）から構成され、前方後円墳 21 基・円墳 176 基・方墳 1 基の計 198 基が現存しているが、1939（昭和 14）年に削平された前方後円墳 3 基をはじめ、後世に削平された古墳が数多く、200 基以上の古墳が存在していたと推測されている。

古墳群は、古墳時代前期段階の 4 世紀代から造営されるが、二ツ瀬川対岸台地上の西都原古墳群において古墳の造営が低調となる古墳時代後期段階の 6 世紀代に多くの前方後円墳を造営する。

祇園原古墳群に属する百足塚古墳(新田原 58 号墳)は、6 世紀中頃の築造とされ、墳長 76m、横穴式石室を埋葬主体部とする前方後円墳である。特筆すべきは、新富町教育委員会が史跡整備の一環として 1997[平成 9]年度から行った発掘調査において、墳丘からは円筒埴輪が、墳丘西側の周堤部分からは人物・動物・家などの多種多様の形象埴輪が出土した。

意外なことに、全体像の判明する人物埴輪は宮崎県内初の発見である。百足塚古墳で確認された形象埴輪の構成内容は、継体大王陵の可能性が有力視される今城塚古墳[大阪府高槻市]との共通点が多く、新田原の台地上に新しい畿内勢力と連動した日向の新勢力が誕生した可能性が考えられている。



新田原古墳群 [祇園原古墳群]



百足塚古墳(新田原 58 号墳)出土人物埴輪



(新富町教育員会 2016『新富町文化財調査報告書』第71集より)

新田原古墳群[祇園原古墳群]分布図

もちだ 持田古墳群

所在地：児湯郡高鍋町大字持田字鬼ヶ久保ほか

指定：国指定史跡(1961[昭和 36]年)

主な調査歴：2002[平成 14]年～2005[平成 17]年 史跡整備に伴う古墳範囲確認調査

古墳群概要

古墳群は、現在の児湯郡高鍋町市街地の北、小丸川左岸の標高約 50m の台地上、東西約 1 km・南北約 800m を中心に展開している。前方後円墳 9 基・帆立貝形古墳 1 基・円墳 75 基の計 85 基が現存しており、消失したものを含めると 90 基以上の古墳から構成されていたと推測されている。

古墳群は、古墳築造の大きな断絶期がなく、古墳時代前期段階の 4 世紀前半から古墳時代終末期段階の 7 世紀前半頃までの長期にわたり継続して造営されていたと考えられている。古墳時代前期段階の 4 世紀前半～中頃には、古墳群最大規模の前方後円墳である 48 号墳〔墳長約 85m〕と 1 号墳(計塚)〔墳長約 120m〕が造られ、特に 4 世紀中頃の 1 号墳(計塚)は、当時九州最大規模の盟主的な前方後円墳であったと推測されている。

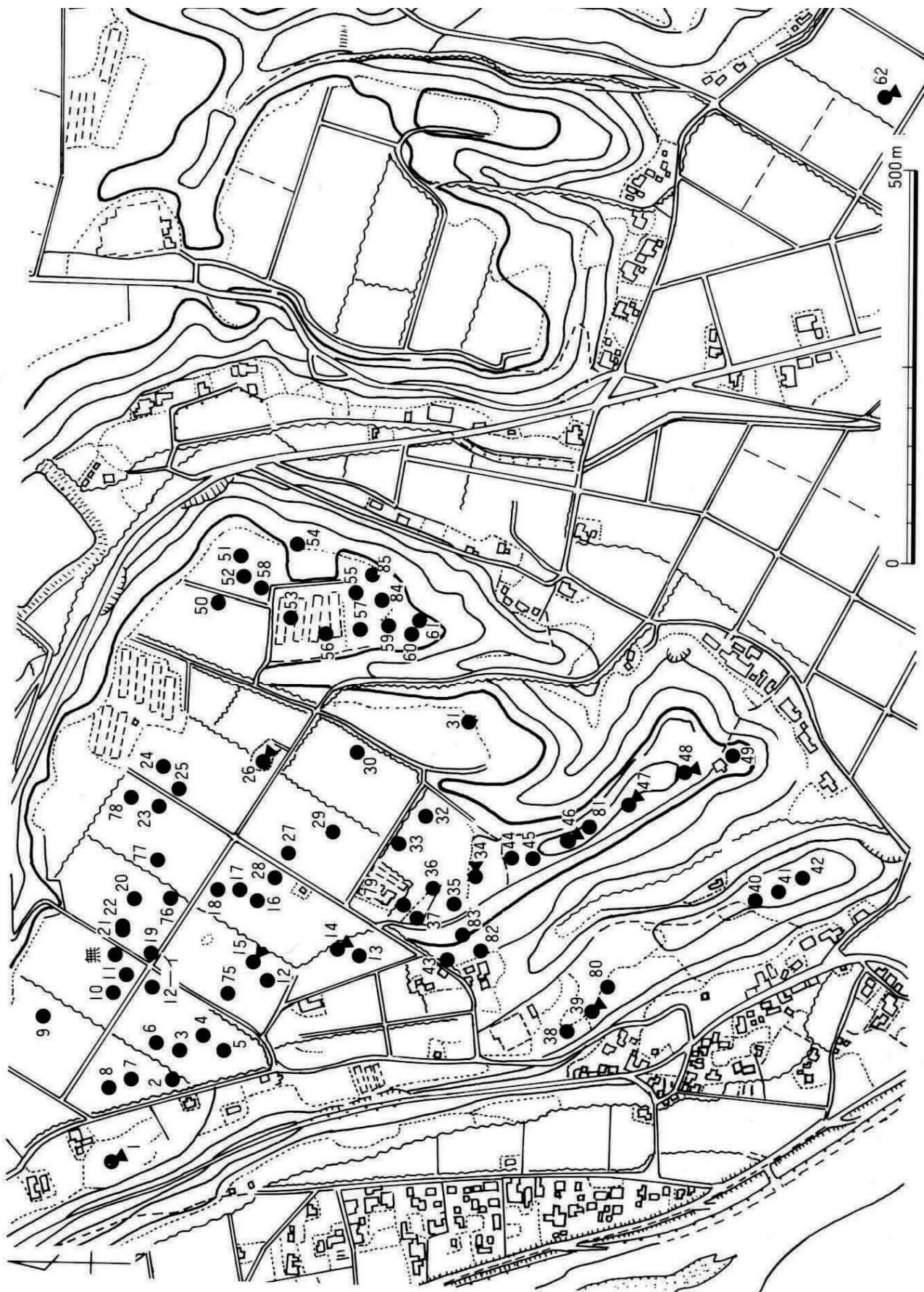
古墳群は、昭和初期に大規模な盗掘の惨禍に見舞われた。しかし、後の追跡調査によって、多くの出土品の所在が明らかとなり、現在の古墳群の構造解明に大きく寄与することとなった。古墳群からは、三角縁神獣鏡〔伝 48 号墳〕、獣文縁獣帯鏡〔伝 1 号墳〕、画文帯神獣鏡〔伝 23 号墳・国重要文化財〕、変形四獣鏡〔伝 23 号墳・国重要文化財〕、などの銅鏡類、金銅製馬具〔伝 53 号墳〕、単鳳環頭大刀〔伝 34 号墳〕、三葉環頭大刀〔伝 26 号墳〕など、畿内や朝鮮半島との関連が強く想定できる資料が数多く出土しており、日向灘を海の道として飛躍していた当時の首長の姿が推測される。



持田古墳群



伝持田1号墳出土獣文縁獣帯鏡



(宮崎県 1993『宮崎県史』資料編考古2より)

持田古墳群分布図

東アジアにおける古墳及び古墳群の世界文化遺産としての評価 ～日本列島弧と朝鮮半島の比較評価の視点～

北 郷 泰 道

1 日本列島弧の古墳築造の変遷

日本列島弧の古墳及び古墳群について、古墳時代を通じて畿内（ヤマト）王権による一元的支配＝従属的序列・身分秩序としてみる史観が定着しているかにみえる。

しかし、Ⅰ期・3世紀後半から4世紀中葉（崇神～仲哀天皇）、Ⅱ期・4世紀後半から5世紀中葉（応神～安康天皇）、Ⅲ期・5世紀後半から6世紀初頭（雄略～武烈天皇）、Ⅳ期・6世紀前半以降（継体天皇以降）とおおむね4期にわたり、畿内王権と地域王権との関係は、緩やかな連合から連合体制を経て、はじめて序列的關係・体制が編成され、その体制の変遷が前方後円墳の築造の在り方に示されている、と見るべきである。

Ⅰ期は、畿内王権は大型の前方後円墳を築造するが、畿内王権と地域王権は緩やかな連合・相対的な位置に留まる。大型の前方後円墳築造は、畿内（奈良盆地）の地域的な価値体系である。

Ⅱ期において前方後円墳は最も巨大化し、同時に有力地域王権との連合体制が具体的に強化され、地域王権の前方後円墳も巨大化する。畿内の葛城、畿外では吉備や日向が体制の中心を担う。

Ⅲ期には、前方後円墳の規模は縮小しはじめ、巨大化に序列を示す価値体系から、地域王権との関係は政治的編成と序列化として整備され、畿内の大王権が顕在化する。また、版図が安定し、関東地域や九州中部の豪族たちが組み入れられていく。

Ⅳ期は、群集墳が形成され、築造国家形成に向けて、連合体制から序列体制へと地域王権は編成され、前方後円墳の築造に費やされる組織力と地域政権は、列島弧的政治体制として整備される。

なお、Ⅴ期（推古天皇以降）として、墳墓の築造が政治的体制的序列から皇位継承の正当性の具現へと進展する時期を設定しておく。

2 朝鮮半島の国家段階と古墳築造

朝鮮半島における三韓時代から三国時代への国家段階を定義する。

弁韓（弁辰）の小国混在から加耶の小国分立状態を「加耶的国家段階」、馬韓から百済の成立と変遷を「百済的国家段階」、辰韓から新羅（百済と併存する時期は「百済的国家段階」の定義に含む）、さらに高句麗・唐を駆逐・排除した半島統一以降を「統一新羅的国家段階」と定義する。

これらは、時系列的な国家段階の概念として位置づけることが出来る。ただ、加耶的国家段階は「遅れた」国家段階ではなく地方分権的国家として、継続的かつ持続可能な国家段階の形態であり、百済的国家段階・統一新羅的国家段階は中央集権的国家として編成される。

こうした国家段階は、古墳の築造に表象される。

加耶は洛東江流域を中心として、小国分立で金官加耶（金海、大成洞古墳群）、大加耶（高霊、池山洞古墳群）、安羅加耶（咸安、末伊山古墳群）、古寧（尚州、城洞里古墳群）、星山（星州、星山洞古墳群）、小加耶（固城、松鶴洞古墳群）など、王宮と山城そして古墳群を核に、地域単位の排他的領域を有した。古墳群は、丘陵を単位に王陵とその周辺に小古墳が築造される。

一方、百済においては、漢城（ソウル）から熊津（公州）、そして錦江流域の泗泚（扶余）、さらに益山へと都を南下させざるを得ない国家基盤の脆弱さから、4世紀代までの百済式積石塚を形成した石村洞古墳群（ソウル）、6世紀前半の武寧王陵を盟主とする丘陵地に形成された宋山里古墳群（公州）を代表として、古墳築造の変遷を見ることが出来る。

加えて、5世紀後半から6世紀代にかけて、公州・扶余周辺の地下式横穴墓・横穴墓、栄山江流域の前方後円墳の存在は、高句麗・新羅・加耶に見られない、旧馬韓の持続的存在を含む百済の歴史的な位置づけを象徴する墓制である。それは、加耶（金海周辺）に分布する倭系古墳や倭系遺物が、これらの地下式横穴墓・横穴墓や前方後円墳として示される「倭系」要素とは様相を異にし、列島との連動性と関係性の質的違いを示しており、加耶的国家段階と百済的国家段階を区分するものでもある。

新羅においては、ほぼ継続的に金城（慶州）を都として、6世紀代までは大陵苑の王陵を中心に群集して古墳群を形成するが、7世紀初頭には周辺地に場所を移し、西岳洞古墳群として形成される太宗武烈王の王陵をはじめとして、専用の儀礼的の場を備え、王権の継承の正当性を可視化する形で古墳を築造する。これらは中央集権的国家である統一新羅への道程を示している。

新羅では慶州の古墳群、百済では公州の古墳群などを構成資産として、世界文化遺産に登録されているが、加耶の古墳群も東アジア史の中で古代国家の形成過程と変遷を示すものとして顕著な普遍的価値を有している。

3 列島弧と半島の古墳の比較と位置づけ

列島弧においては時期区分、半島においては時期区分を国家段階の概念の定義とした。古墳時代を通じて、列島弧を畿内王権による統一かつ一元的な体制として理解することは出来ない。しかし、列島弧においては、具体的に固有名詞を冠して各時期を定義する資料は、文献的にも考古学的にもない。従って、抽象的な時期区分とするほかない。それに対して、半島においては、固有名詞を特定できる国家を歴史的に認証することが出来る。ただし、概念としては固有名詞を象徴化し、「～的」として定義することになる。

そして、列島弧と半島の時期区分と国家段階の概念は、Ⅰ・Ⅱ期は「加耶的国家段階」、Ⅲ・Ⅳ期は「百済的国家段階」、Ⅴ期が「統一新羅国家段階」として対照させることが出来る。列島弧の実態を国家段階とは定義できないが、そうして対照すれば、列島弧と半島との時期区分と諸国家段階が、東アジア史の中で歴史的に連動し関係しながら、軌を一にして展開したことが理解される。

4 南九州（古代日向）の古墳及び古墳群の顕著な普遍的価値

こうした時期区分と国家段階の定義から見れば、Ⅰ期の地域性を顕著に示す、関東地域における「前方後方墳」、出雲を中心とする山陰地域の「方形墳（前史には四隅突出型墳丘墓）」などに示される、古墳文化の多様性（実質的に地域国家ともいうべき存在）は列島弧の古墳及び古墳群の世界史的評価に欠くことが出来ないし、逆に百舌鳥・古市古墳群はⅡ期を中心とした時期の古墳及び古墳群を体現するものでしかなく、奈良盆地に展開するⅠ期やⅣ・Ⅴ期の古墳及び古墳群や墳墓群も含めて、はじめて古墳時代の全容を世界史的に評価しうるものである。

その意味で、南九州（古代日向）の古墳及び古墳群は、Ⅰ期からⅣ期の列島弧における古墳時代の全容を、古墳及び古墳群の形成過程を景観としてよく今日に伝え、連合体制から序列体制へ、律令国家形成への前史を顕著に示している、との世界史的評価が与えられるものである。



咸安 末山里古墳群案内板



末山里古墳群（南稜線）



末山里古墳群と市街地景観



末山里古墳群（咸安博物館方向）



咸安博物館遺構説明板



咸安博物館遺構展示

【資料 1】

日本の世界遺産（22件） 世界の世界遺産（1,092件、2018年7月現在）

文化遺産 法隆寺地域の仏教建造物 1993(平成5)年、奈良県
姫路城 1993(平成5)年、兵庫県
古都京都の文化財 1994(平成6)年、京都府、滋賀県
白川郷・五箇山の合掌造り集落 1995(平成7)年、岐阜県・富山県
原爆ドーム 1996(平成8)年、広島県
厳島神社 1996(平成8)年、広島県
古都奈良の文化財 1998(平成10)年、奈良県
日光の社寺 1999(平成11)年、栃木県
琉球王国のグスク及び関連遺産群 2000(平成12)年、沖縄県
紀伊山地の霊場と参詣道 2004(平成16)年、和歌山県、奈良県、三重県
石見銀山とその文化的景観 2007(平成19)年、島根県
平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—
2011(平成23)年、岩手県
富士山—信仰の対象と芸術の源泉 2013(平成25)年、静岡県・山梨県
富岡製糸場と絹産業遺産群 2014(平成26)年、群馬県
明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域 2015(平成27)年、
福岡県・佐賀県・長崎県・熊本県・鹿児島県・山口県・岩手県・静岡県
国立西洋美術館(本館)〈ル・コルビュジェの建築作品〉 2016(平成28)年、
東京都
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群 2017(平成29)年、福岡県
長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産 2018(平成30)年、
長崎県・熊本県

自然遺産 屋久島 1993(平成5)年、鹿児島県
白神山地 1993(平成5)年、青森県・秋田県
知床 2005(平成17)年、北海道
小笠原諸島 2011(平成23)年、東京都

日本の暫定リスト記載資産

古都鎌倉の寺院・神社ほか 1992(平成4)年、神奈川県
彦根城 1992(平成4)年、滋賀県
飛鳥・藤原の宮都とその関連遺産群 2007(平成19)年、奈良県
北海道・北東北を中心とした縄文遺跡群 2009(平成21)年、
北海道・青森県・岩手県・秋田県
百舌鳥・古市古墳群 2010(平成22)年、大阪府
金を中心とする佐渡鉱山の遺産群 2010(平成22)年、新潟県
【拡張提案】平泉—仏国土(浄土)を表す建築・庭園及び考古学的遺跡群—
2012(平成24)年

【資料2】

「西都原古墳群をはじめとする古代日向の古墳文化（仮）」

1 評価基準（関係すると考えられる項目）

- ii ある期間を通じてまたはある文化圏において、建築、技術、記念碑的芸術、都市計画、景観デザインの発展に関し、人類の価値の重要な交流を示すもの。
- iii 現存するまたは消滅した文化的伝統または文明の、唯一のまたは少なくとも稀な証拠。
- iv 人類の歴史上重要な時代を例証する建築様式、建築物群、技術の集積または景観の優れた例。
- v ある文化（または複数の文化）を代表する伝統的集落、あるいは陸上ないし海上利用の際立った例。もしくは特に不可逆的な変化の中で存続が危ぶまれている人と環境の関わりあいの際立った例。
- vi 顕著で普遍的な意義を有する出来事、現存する伝統、思想、信仰または芸術的、文学的作品と直接にまたは明白に関連するもの（この基準は他の基準とあわせて用いられることが望ましい）。

2 コンセプト

- ・畿内王権と同盟の中で列島弧に共有して築造される**前方後円墳**と、南九州独特の墓制である**地下式横穴墓・板石積石室墓**が共存する。
- ・朝鮮半島から横穴式石室の導入は、革新的な在地墓制の**地下式横穴墓の成立**をもたらし、**次いで北部九州での横穴墓の成立**を促し、朝鮮半島と列島弧の政治的・軍事的関係の中で、「**逆輸出**」として朝鮮半島西南部での**地下式横穴墓（横穴墓）の築造**へとつながる。
- ・また列島弧固有の墳形である**前方後円墳の半島西南部での成立**にも、**南九州の勢力**が加わった可能性がある。
- ・列島弧及び東アジアにおける墓制の普遍性と固有性を最も典型的な形として示す希有な存在である。

- ・九州島の**巨大古墳上位10基の内、7基**を西都原古墳群の男狭穂塚・女狭穂塚（陵墓参考地）をはじめとする**南九州（大隅を含む）の古墳**が占める（福岡県2基・大分県1基）。
- ・生目古墳群（4世紀）、西都原古墳群（5世紀）、新田原古墳群（6世紀）と大隅半島の古墳群は、**優れた歴史的・文化的景観を保持し、現在に継承されている**。

- ・『古事記』『日本書紀』に記された4世紀（景行天皇）から5世紀（雄略天皇）までの**日向出身女性との継続的・密接な婚姻関係**は、巨大古墳築造の背景として考えられる。
- ・婚姻関係の成立の要因には、南九州の豪族（諸県君）の持った**軍事力及び海上交通の権益**があった。
- ・日本神話・建国神話の舞台に築造された古墳群として、畿内王権の形成過程を示す**百舌鳥・古市古墳群**と併せて評価することが出来る。

- ・**照葉樹林**（中国大陸江南との関係）の育んだ**豊かな自然環境**は、列島弧の中でいち早く成熟した縄文文化を生み出し、列島弧への稲作の受け入れ（大陸江南から朝鮮半島経由）に際しても大きな窓口となるなど、南九州の位置づけが独特の古墳文化を開花させる基盤となった。
- ・**活発な火山活動**は、各時代時代に大きな影響をもたらしながら、**火山灰台地**（霧島連山、姶良カルデラ・桜島などを起源とする）の**卓越する地勢**が、独特の在地墓制としての地下式横穴墓を誕生させる基盤となった。

3 完全性と真正性

完全性

- ・『記・紀』の記述は、古墳群の存在を支持するものとなっている。
- ・古墳群の築造時期は、列島弧における**古墳時代全期**（3世紀後半から7世紀前半）に及び、**日本史そのものを具現するものである**。
- ・ほとんどの古墳の保存状態は完全で、また周辺景観も著しい開発等を受けることなく、**歴史的・文化的景観を保持している**。
- ・古墳の形態・規模等について、**顕著な普遍的価値を証明することが出来る**。

真正性

- ・古墳を構成する要素（形状・意匠・材料・材質）や機能・位置などすべてに**オリジナルな要素**によって構成されている。
- ・考古学的調査・研究及び文献史料、また伝承等（神話・神楽・民俗芸能）を含め、その真正性の条件を満たしている。

4 類似遺産との比較

国内

百舌鳥・古市古墳群、飛鳥・藤原、宗像・沖ノ島、さきたま古墳群

東アジア

（大韓民国）慶州の歴史地区（ii、iii）、朝鮮王朝の王墓群（iii、iv、vi）
 （中華人民共和国）古代高句麗王国の首都と古墳群（i、ii、iii、iv、v）、
 秦の始皇帝陵と兵馬俑坑（i、ii、iv、vi）、
 明十三陵（i、ii、iii、iv、vi）



交差する歴史と神話
みやざき発掘100年

西都原古墳群世界文化遺産登録推進シンポジウム実行委員会

〒 881-8501 宮崎県西都市聖陵町 2 丁目 1

☎ 0983-32-1011

(西都市総合政策課)